

県立大学に関する広報物制作・新聞掲載業務委託仕様書

1 委託業務名

県立大学に関する広報物制作・掲載業務委託

2 目的

県立大学については、令和7年2月に「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ～地域に愛され、ともに成長する大学を目指して～」を公表するなど、具体化プログラムを進めているところ。

本業務は、県立大学についての広報物を制作し、ウェブや新聞に掲載することで、県民の県立大学に関する関心を広く喚起することを目的とする。

3 摘要

本仕様書は、業務の内容について示すものであるが、業務の性格上、当然に実施しなければならないものについてはもちろん、この仕様書に記載のない事項であっても、県と受託者が協議して定めた内容についてはこれを遵守し、業務の遂行に当たらなければならない。また、業務の実施に当たっては、県と連絡を密にし、遺漏のないようにすること。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月31日（火）まで

5 業務内容

本業務では、ウェブ掲載用記事及び新聞広告掲載用記事を制作し、掲載を行うこととする。業務内容は以下のとおりである。

（1）記事内容（ウェブ掲載用記事及び新聞掲載用記事の両方に共通する事項）

掲載回数：ウェブ掲載用及び新聞掲載用でそれぞれ3回ずつ

掲載時期：令和7年10月頃、令和7年12月頃、令和8年2月頃に1回ずつの掲載を想定している。ウェブ掲載用と新聞掲載用の掲載タイミングは合わせること。時期の詳細については、県の指示に従うこと。

記事内容：同じテーマでウェブ掲載用と新聞掲載用の記事を制作する。ウェブ掲載用は内容を増強した詳細版、新聞掲載用はウェブ掲載用から内容を一部抜粋した簡略版とする。

全3回の掲載テーマは以下を想定している。内容の決定にあたっては県の指示に従うこと。

- ①県立大学学長予定者へのインタビュー
- ②県立大学のメインキャンパスの設計内容の紹介
- ③県立大学学長予定者及び大学関係者の鼎談

なお、各記事の一部にQ&Aやコラム等を掲載することも想定している。

デザイン：ウェブ掲載用と新聞掲載用のいずれも、県民の興味・関心を引き、期待感を

与えるデザインとすること。

また、既存の県立大学パンフレット（別添）のデザインと調和のとれたデザインとすること。

（２）記事制作にあたっての取材・撮影

県の指定する日時及び場所で、各テーマ（３回分）の記事制作に必要な取材及び写真撮影を行うこと。

なお、３回のテーマのうち、（１）③の「大学関係者の鼎談」のテーマについては、学長予定者を除く鼎談参加者２名に対し、それぞれ謝金及び旅費として１人あたり 15,000 円（税込）、計 30,000 円（税込）を受託者が鼎談参加者に対して支払うこととして、委託料に見込むこと。

（３）ウェブ掲載用記事の制作

内容：（２）の取材内容を踏まえ、記事を制作する。A4 サイズ２～３枚程度を想定しているが、内容の詳細は県と協議のうえ決定すること。色はカラーとする。

掲載先：佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00389962/index.html>) を掲載先として、PDF データで掲載する。掲載手続は県が行うこととする。県ホームページへの掲載にあたって、県に対し掲載用データとして PDF データを納品すること。

（４）新聞広告制作・掲載

内容：（３）のウェブ掲載用記事の内容を簡略化し、編集した記事を制作する。サイズは全５段、色はカラーとする。

掲載媒体：佐賀新聞及び西日本新聞（佐賀版）

掲載面：佐賀新聞は地方面を指定する。

その他：新聞記事に（３）のウェブ記事掲載先の佐賀県ホームページの二次元コードを掲載し、新聞読者をウェブ記事へ誘導することを想定している。

６ 成果物

次に掲げる成果物を委託期間内に納品すること。

①業務完了報告書

②掲載した新聞記事（佐賀新聞及び西日本新聞） 全３回分を各２部

③新聞記事の校了済み電子データ（PDF 形式及び ai 形式）全３回分

④ウェブ掲載用記事データ（PDF 形式及び ai 形式）全３回分

⑤取材の際に撮影した写真データ 一式

※③～⑤についてはUSB等の記録媒体に保存して納品すること。

７ 著作権等

（１）当該委託業務の執行にあたり必要となる著作権の処理は、受託者が関係団体と協議のうえ、適切に対応すること。また、既存の県立大学パンフレットの素材を使用する場合は、当該パンフレットの制作者と著作権及び素材の使用料の取扱い等について協

議のうえ、適切に対応すること。

- (2) 上記「6 成果物」に定める成果物については、著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む）は県に帰属するものとする。ただし、当該成果物を県が二次利用する場合は、県の求めに応じ、受託者は可能な限り対応するものとする。

8 その他

- (1) 業務実施にあたり、県や関係者との調整等が想定されることから、事業を計画的かつ効果的に進行する統括責任者を 1 名配置することとし、進捗管理を行うこと。
- (2) 県が提供した資料等を本件委託業務の目的以外に使用しないこと。
- (3) 受託者は、本業務の履行に当たって知り得た情報を漏らしてはならない。
- (4) 本仕様書に記載されていない内容及び記載事項に疑義が生じたときは、県と受託者による協議のうえ、決定するものとする。
- (5) 業務の実施にあたっては、県の指示に従い、必要な修正や報告等を行うとともに、県と十分に連携して進めること。

8 本業務委託の委託料の支払い

完了払

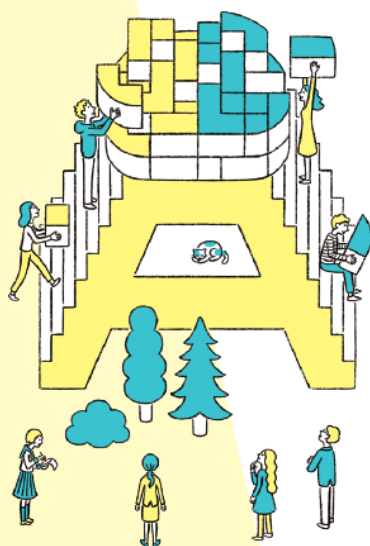
佐賀県立大学(仮称)

新しい時代をひらく学びを、 SAGAから。



佐賀県立大学(仮称)は、
佐賀県で学び、
佐賀県の未来を創造する
人材を育成する
教育拠点を目指しています。
この場所で、自らの翼を鍛え、
未来を見わたす
鳥瞰的な視点を手にいれよう。

まだ見ぬ佐賀県の
未来とともに。
これからの時代をつくる
みなさんが、
大きな成長を遂げられる
新しい大学を
構想中です。





佐賀県の学びの現状

子どもの割合が多い

この25年間
15歳未満の
子どもの割合
3位以内
全国

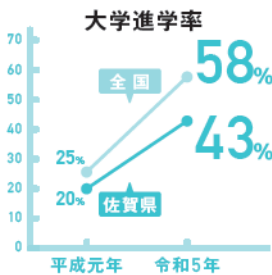
全国で大学の数は最少

全国の
大学数
810校
のうち
県内の大学数
2校
全国最
少と並
び

大学進学時に人材が流出

大学進学者の85%
約**3000**人もの
若者が
毎年大学進学時に県外へ

大学進学率は伸びている



公立大学は増えている

公立大学数

平成元年	現在
39校	101校

急増

佐賀県には公立大学がない

公立大学がない県
4県のみ
佐賀県を含む
他県では
栃木県、徳島県、鹿児島県

県内高校生に
とって
進路の選択肢が
増える

地域で
活躍する人材の
育成と確保に
つながる

大学設立による
様々な効果

企業や
他大学との
連携で
イノベーション
を創出

他大学や
小中高を含む
県内学習の
活性化



具体化に向けて専門家の参画も得て、カリキュラムなどの検討を進めていきます。
これからもアップデートしていきます。

 佐賀県

佐賀県 政策部 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1-59

TEL.0952-25-7494 FAX.0952-25-7577 e-mail:kendaiteam@pref.saga.lg.jp

この情報は2024年5月時点のものです。今後の検討の進捗により変更になる可能性があります。

© 2024 Saga Prefecture.